

令和3年第4回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和3年3月24日(水) 午後1時30分
ところ 市役所新館3階 301、302会議室

1 開会宣言

2 会議録署名委員の指名

3 教育長諸報告

- (1) 教育長の任命同意について
- (2) たつの市議会3月定例会一般質問について
- (3) 新型コロナウイルス感染症への対応状況について
- (4) 不登校・いじめについて

4 議事

- 議案第14号 令和3年度たつの市教育方針について
- 議案第15号 教育機関の設置及び教育財産の取得について
- 議案第16号 教育財産の所管換えについて
- 議案第17号 教育財産の用途廃止について
- 議案第18号 工事請負契約について

5 自由討議

- 6 次回教育委員会開催予定日 令和3年4月23日(金) 午後1時30分～
" 開催場所 (新館4階 大会議室)
- 次々回教育委員会開催予定日 令和3年5月 日() 午後 時～
" 開催場所 ()

7 閉会宣言

令和3年第4回たつの市教育委員会臨時会会議録

と き 令和3年3月24日（水） 午後1時30分
ところ 市役所新館3階 301、302会議室

教育長

ただ今から、令和3年第4回たつの市教育委員会定例会を開会します。

それではまず始めに、会議録署名委員の指名を行います。●●委員を指名します。よろしく
お願いします。

次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

教育長諸報告のうち、(4)不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条
第1項第7号（会議の公開が不相当とする事件）の規定により、また、議案第18号「工事請
負契約について」は、同規則第9条第1項第4号（教育予算その他議会の議決を経るべき議案
についての申出に関する事件）の規定により、非公開にすることが適切であると思われます。
賛成の方は挙手願います。

< 挙手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。
先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。
それでは、3 教育長諸報告に入ります。

事務局

(1) 教育長の任命同意について、3月2日に開催され、令和3年第1回市議会定例会にお
きまして、教育長の再任の同意を得ましたので、ご報告させていただきます。任期は令和3年
4月1日から令和6年3月31日までの3年間となります。

教育長、一言お願いします。

教育長

教育長の任期が3年と定めがあり、令和3年3月31日に終了することになります。今回、
山本市長から指名を受け、議会の同意が得られました。3年を振り返りますときちんできた
かという反省はありますが、次の3年は、その反省を踏まえ、しっかりとたつの教育を進め
ていきたいと考えております。委員の皆様からも忌憚のないご意見、ご指導をいただければ幸
いです。よろしく申し上げます。

教育長

続きまして、(2) たつの市議会3月定例会一般質問について、ご報告いたします。

内匠議員から少子高齢化の中で地域ごとの子どもの数に差が出てきており、将来を見据え、
どのように考えているのかという質問です。これにつきましては、たつの市立小・中学校の適
正規模・適正配置基本方針に定めたとおり、子どもの数によって、検討対象校を指定して考え
ていきます。また、小規模校については複式学級が発生し、また、大規模校については過大規
模校となる学校については適正規模・適正配置を考えていくと回答しています

和田議員から室津地区児童の御津小学校における学校生活への支援に関する質問です。1つ
目は教員の異動に配慮すること、2つ目はスクールバスによる通学支援をしっかりと行ってい
くと回答しています。また、空き園舎と空き校舎の再利用については、当面、体育館を避難所と
して活用すること、空き園舎と空き校舎については、地域の方と地域の活力が維持できるよ
うなことを考えていくと回答しています。

名村議員から御津小学校と室津小学校の費用対効果に関する質問です。教育委員会では、費
用面よりも子どもの学習効果を一番に考えて学校統合を進めていくと回答しています。また、
著しく老朽化が進んでいる学校施設については、文部科学省が示している長寿命化計画により
耐用年数70年まで延ばす長寿命化を進めていく指針がありますので、その指針に基づき、た
つの市も進めていくこと、また、校舎だけではなく、GIGAスクール構想のような新しい時
代にあった改修を順次、進めていくことを回答しています。

宗實議員から観光資源を生かしたスポーツツーリズム事業に関する質問です。梅と潮の香マ
ラソン、ビーチバレーなど新舞子だけでなく、たつの市内の観光PRにつながることを行って
いくこと、また、昨年度の数字から県外や県内からたくさんの方が参加していることを回答し
ています。

赤木議員から室津小学校の統合に関する質問です。1つ目は当初の計画から2年繰り上げて統合したことに関する質問です。PTAからできる限り早い時期に統合いただきたいと強い要望があり、取り組んできたことを回答しています。2つ目は保護者、自治会などから理解を得られているのかの質問です。公表前には保護者、自治会などにお知らせを行うなど周知を図ってきたと回答しています。3つ目は統合に向けた行事は1年かけて行うのではないかの質問です。この2月から3月にかけて、4回子どもたちが御津小学校へ行き、学習や給食を食べるなどの交流事業を行っていること、また、統合前から地域ガイドなど子どもたちの交流事業を行っていることと回答しています。4つ目は、お別れイベントなどを1年かけて丁寧に行うべきではないかの質問です。保護者の意向を重視したことから1年をかけてのイベントはできませんが、3月28日には地域と保護者が一緒になり、お別れイベントを行っていくと回答しています。5つ目は統合先の学校において児童がこれまでと変わらない環境を維持できるような配慮に関する質問です。室津小学校の先生を御津小学校へ配置し、不安な時には顔見知りの先生がいるなどの配慮に向け、調整していると回答しています。

畑山議員からグラウンドゴルフ場の整備で認知症予防やロコモ予防で健康寿命の延伸に関する質問です。1つ目は市内に大きなグラウンドゴルフ場を整備するより、各地域でグラウンドゴルフ場を整備し、身近で気軽に楽しめる状況を作ることで効果が高まると回答しています。2つ目は体育施設でのトレーニング機器の整備に関する質問です。4館あるトレーニング機器が古くなっており、目視による定期的なチェックを行い、修理を行っていることと回答しています。また、はつらつセンターや支所のトレーニング機器などを有効に活用していますが、感染症対策により1台おきに使用停止するなど場所の充実は難しいと回答しています。3つ目は、がん教育でオンライン授業を活用できないかの質問です。学習指導要領の中で生活習慣病にがんが含まれていましたが、学習指導要領の改定で生活習慣病の次にがん予防の単元が設けられることになり、令和3年度からは、がん教育が中学校の教科書で使用されることになると回答しています。また、オンライン授業については、一人一台の端末を活用して、どのように使えば効果的になるのか研究していくと回答しています。なお、がんで闘病されている方と子どもたちが直接やり取りするなどが考えられるが、まだ、そこまで進んでいないと回答しています。

今回の質問では、神戸新聞の記事が計画より2年前倒しの異例の統合が掲載されるなど子どもや地域が不安になっているのではないかと質問がありました。教育委員会では、地域と連携を行うなど子どもたちの不安解消に努めていくと回答しています。

以上のことで、何かご意見、ご質問はございませんか。

委員

教育委員会の管轄ではないのですが、松本議員の転入超過基調が見え始めたとする根拠について、どのように回答したのですか。

教育長

3月の議会では市長の施政方針に対して質問が行われています。たつの市内の人口推移で、どこで増えて、どこで減っているのかのデータから転入数のうち、5歳から中3までの子どもを持つ30歳から40歳の親世代が転入超過になっており、進めている子育て施策の効果が表れていると説明されています。

他にご発言がないようですので、次に(3)新型コロナウイルス感染症への対応状況について、事務局報告願います。

事務局

2月28日に緊急事態宣言が解除され、それを受け、3回の本部会議が開催されています。学校の対応として、感染リスクが高い活動である音楽の授業で歌を歌うことについては、制限がかかっていましたが、感染防止対策を徹底して実施していくことになってきています。

不要不急の外出自粛要請の20時から21時についての時間制限はなくなっています。それでも外出の自粛要請はかかっている状況です。

部活動、スポーツ少年団の活動については、県内に拡大しています。公式の試合を除いて県内となります。

卒業式については規模縮小で行いました。入学式についても規模縮小で行っていく予定です。

令和3年度の運動会、体育大会について、従来の開催よりも短い時間、半日程度を考えています。また、組み立て体操などを実施せずに行っていく予定です。

ワクチンの予防接種については、4月12日の週に80歳以上の高齢者の方のうち、500人を対象に実施していく予定です。それ以降は、高齢者の入所施設、65歳以上の方、基礎疾患のある方など順次拡大をしていきますが、ワクチンの供給状況が未定ですので、時期は未定となっています。前回、集団接種の会場として、学校の体育館があると説明しました。こ

れについては縮小の形になってきています。具体的には西栗栖、東栗栖、室津の体育館を使用しますが、それ以外の地域は支所や市内の医療機関31か所に要請を行っています。

- 事務局
開館時間などは、条例や規則で定めたとおりの開館時間となっています。大きなホールでは、クラシックコンサートなど大きな声が出ないものについては、定員の100%まで入れることができます。ただし、ロックコンサートなど大きな声が出るものについては、引き続き定員の50%までとなっています。
体育館のトレーニング施設について、屋内で息が激しく出るものは、定員を絞った形で運用を行います。それから令和3年度の公民館事業については見直しを行う予定です。令和2年度は多くの人が集まる一般教養は中止し、少人数で行う専門講座などを開催してきました。令和3年度は教養講座を含め、例年と同じ形で実施したいと考えています。ただし、手洗いやマスクなど感染防止対策を行った上で実施していく予定です。具体的なスケジュールとして、この3月に募集を行い、この結果が3月末に出ますので、4月には案内を送付する予定です。
- 教育長
以上のことで、何かご意見、ご質問はございませんか。
- 委員
公民館で行う講演会は、多くの人を入れても問題はないのですか。ホールでもクラシックの演奏などはキャパ100%で入れる催しでも問題はないということで市民は理解しているのですか。
- 事務局
公民館などでもコーラスの講座は間隔を空けて、密にならない状況で開催をお願いしています。すべてが前のままの状況ではないです。
- 教育長
国や県から指針が示されています。市が行えば問題はないかもしれませんが、それぞれの団体に判断していくこととなります。今年は、さくらまつりを実施しますが、武者行列は中止しています。段々と開催できるようになってはいますが、元通りにはなっていない状況です。
- 委員
例えば、龍野中央公民館のホールに約100名入るからある団体が貸館で利用したい場合には、定員が全部埋まる状況で行っても問題はないのですか。
- 教育長
感染防止対策を行うという前提があります。赤とんぼホールの定員が2分の1の場合は、座席は1個ずつ空けて使用していましたが、それを行うことはなくなりました。ただし、講演会を定員一杯の人数で行うことには大丈夫かの判断を行う必要があります。
- 委員
感染症対策を行うとなれば100%の定員で貸すことも可能となるのですか。
- 事務局
気をつけて使用してくださいということになります。
- 教育長
1000人を超えるイベントは、県に報告が必要となります。
- 委員
赤とんぼ文化ホールの大ホールのキャパで言えば、県に報告しなければならないのですか。
- 事務局
県には、このような感染症対策を行いますと申請します。何かあれば県からこれでは不十分であるなどの指示があります。
- 委員
今でもイベントを行う時に検温や氏名などの把握する条件は継続しているのですか。
- 事務局
継続しています。
- 委員
運動会を半日で行うと聞きましたが、来賓は昨年と同様になしということですか。また、音楽のイベントは通常どおり行うのですか。
- 事務局
運動会は、屋外で行うという条件があります。テントをたくさん張って、保護者がたくさん来る状況が相応しいかどうかというと相応しくないと考えます。行事が少し先なので、状況が変わるかもしれません。今の時点で、どのように行うかは決めていませんが感染防止という認識は持っていただきたいと考えています。

委員	半日であればテントを張らずに実施したと聞きましたが本当ですか。
事務局	テントを張らずに実施しています。
教育長	令和3年度は制限が緩くなっていますが、感染対策は実施して行事などを行っていくこととなります。
委員	自然学校や修学旅行は、どのように行っていくのですか。
事務局	現在、感染が広がっている地域には行かないとかを見極めながら判断していくことが必要と考えています。
委員	宿泊を伴うものをできる限り実施していくことになるのですか。
教育長	一律に宿泊を伴うものは中止ということではなく、その状況に応じて判断していくこととなります。
委員	密を避けた場所が流行り出す可能性もあるのではないですか。
教育長	コロナの状況は誰にも分からないので、そこは状況に合わせて臨機応変に対応していくことになろうかと考えています。教育管理部、教育事業部の事業も感染症対策を行いながら対応していくこととなります。
教育長	他にご発言がないようですので、これで教育長諸報告を終わります。
教育長	次に、議事に入ります。 議案第14号「令和3年度たつの市教育方針について」、事務局説明願います。 ＜事務局 資料に基づき説明＞ ・教育方針の趣旨説明
教育長	以上で説明は終わりました。何かご意見、ご質問はございませんか。
委員	26ページから27ページにかけ、放課後児童クラブでは感染防止策を講じ、適正に進めますと書かれていますが、26ページの安全安心の学校づくりで感染防止対策を明示した方がいいのではないですか。それと要保護及び準要保護世帯への就学援助等を行っていくと書かれていますが、「家庭の事情等に基づき」はあえて書く必要がないと考えます。
事務局	分かりました。「家庭の事情等に基づき」を削除します。 また、学校関係につきましては、18ページに学校園の新型コロナウイルス感染症拡大防止に必要な対策を記載しています。
教育長	安全安心の学校づくりの推進で整備と充実、新型コロナウイルスの感染症対策としては、消毒物品の支給、学校へのスクールサポートスタッフの派遣などを実施します。①の前に記載している方が良いと思います。それと、14ページの「はじめ」にも新型コロナウイルスのことを記載しているのが良いと思います。
事務局	分かりました。
委員	たつの市独自の教育扶助がありますか。例えば、大阪市の塾代金のような助成はないのですか。
教育長	本市においては、ありません。
委員	4つの柱から構成され、前々回と比較すると分かりやすく掲載されていると思います。 20ページの情報教育ICTのGIGAスクールで「小中学校のインターネット回線をさら

に強化する」とは、どのような内容ですか。

事務局 令和2年度事業を繰り越して実施します。市内小中学校のうち、ある程度の規模の学校については、各学校から直接、回線を接続する工事を行い、インターネット回線の強化に努めるものです。

委員 次ページの⑨です。「コロナ禍において」の後のつながりが悪いように思います。「コロナ禍において」はいらないように思います。

教育長 そうですね。「コロナ禍において」の後の開かれた学校づくりなどは一時期ストップしてしましたので、「コロナ禍にあっても」に変更したいと思います。

委員 文章には書いていませんが、小中学校で日本語が話せない外国籍の子どもたちのことが、どこにも書いてないと思います。25ページのインクルーシブ教育の後に入れてもいいのではないのですか。日本語が大変な子どもへの対応を考えていかなければいけないと思います。

委員 昨年と見比べましたが、放課後日本語教室モデル事業がなくなりましたが、今年は似たような事業もない状況かと思えます。市内のある小学校には日本語を満足に話せない子どももいました。

事務局 学校教育課の放課後補充学習では日本語指導が必要な子どもたちに日本語指導を含めた支援を行っています。また、先生など指導者には人権教育推進課で日本語指導の在り方などの研修を行っています。来年度の事業にはありませんが、同じ内容のものを継続して行っていく予定です。

委員 そのような子どもたちが増えてきているので、教育委員会として対応すべき課題であろうと思えます。それであればはっきり書いている方がいいと思います。

委員 予算が付いた事業は書くことはできますが、事業としてお金の裏付けがない事業は、ここに書くことはできないかと思えます。ただ、日本語が話せない子どもたちへの支援をどちらかの部で書いている方がいいと思います。

事務局 分かりました。調整を図りたいと思います。

教育長 議案第14号は、ご意見を踏まえて修正したものを教育委員会で決定して各学校に示していくことにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。

教育長 続きまして、議案第15号「教育機関の設置及び教育財産の取得について」及び議案第16号「教育財産の所管換えについて」事務局説明願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >

- ・教育機関の設置及び教育財産の取得の説明
- ・教育財産の所管換えの説明

説明は終わりました。何かご意見、ご質問はございませんか。

他にご発言がありませんので、採決に入ります。

議案第15号及び議案第16号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、議案第15号及び議案第16号は原案のとおり承認しました。

教育長 続きまして、議案第17号「教育財産の用途廃止について」、事務局説明願います。

< 事務局 資料に基づき説明 >

- ・教育財産の用途廃止の説明

用途廃止するとどのようになるのですか。

事務局 教育財産を廃止して行政財産に変わるようになります。今回であれば龍野こども園として運営していくことになります。

教育長 龍野幼稚園を閉園したので教育財産としての用途を廃止します。

委員 こども園は教育財産ではないのですか。

事務局 はい。

教育長 幼稚園は学校として取り扱います。今回は幼稚園から児童福祉施設への変更となります。

委員 閉園した龍野保育所の跡地利用と管理は、どのようになりますか。

事務局 4月から撤去と解体工事に入り、駐車場として整備します。

教育長 龍野保育所と龍野小学校の間の道は、いつから通れるのですか。

事務局 4月1日から通れます。

教育長 他にご発言がありませんので、採決に入ります。
議案第17号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
< 異議なしの声 >
ご異議なしと認めます。よって、議案第17号は、原案のとおり承認しました。

以上で、公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に移ります。

< 非公開案件の審議 >

教育長 続きまして、自由討議に移ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

委員 現在、中学3年生の進路結果で未決定の生徒は、どれくらいいるのですか。

事務局 把握はできていません。

教育長 先週の金曜日が高校入試の発表でした。これから定時制などの2次募集がありますので、進路の結果については、4月以降に報告させていただきます。

事務局 5月の定例会で報告させていただく予定です。

教育長 ないようですので、これで自由討議を終わります。

次に、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局説明願います。

< 次回、次々回の日程調整 >

以上で、令和3年第4回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これもちまして閉会します。

午後2時50分終了

出席者

教育長	横山 一郎
委員	松尾 壯典
委員	菅野 夏子
委員	七條 祐正
委員	喜多 敦子
教育管理部長	富井 俊則
教育事業部長	山根 洋二
教育部参事（兼）学校教育課長	山田 晴人
教育事業部参事（兼）人権教育推進課長	圓田 元彦
教育総務課長	三木 康弘
教育環境整備課長	正田 晴彦
幼児教育課長	田中 彰人
社会教育課長	神尾 俊輝
歴史文化財課長	義則 敏彦
体育振興課長	倉元 竜也
社会教育課主幹	喜多村 玲
すこやか給食課主幹	瀬良 達也